

令和7年度 水道事業等経営審議会 議事録

日 時：令和7年12月23日（火） 9:30～11:15

場 所：別館2階 会議室4

出席者：【審議会委員（14名）】

永石 大介、落合 兼久氏、木下 博義氏、内田 公明氏、山下 浩明氏、
益田 政司氏、栗野 道男氏、永野 剛久氏、米良 浩之氏、米倉 博氏、
上牧 英雄氏、宮浦 愛子氏、崎村 洋子氏、岩満 多津子氏

【事務局（10名）】

高橋市長、谷局長、蔵富課長、宮下補佐、竹下補佐、林係長、田中係長
中村副主幹、橋口主事

1 開会 ○蔵富課長

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は年末の大変お忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、水道課長の蔵富でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは審議会に入ります前に、日南市水道事業等経営審議会の設置目的等について若干説明をさせていただきます。お手元の会次第の3ページ、一番最後のページなんですけれども日南市水道事業経営審議会条例をご覧ください。

水道事業等経営審議会は、日南市水道事業等経営審議会条例に基づき設置されております。

市が行う水道事業等の適正かつ効率的な経営を図るために設置しております。

委員の皆様に行っていただきます内容としましては、条例第二条第1号、市長の諮問に応じ、水道事業等の経営に関する重要事項について調査及び審議すること。条例第二条第2項、水道事業等の経営に関する基本的な事項について意見を述べることとなっております。

また、審議会は委員20名以内をもって組織し、任期は2年となっております。一昨年の3月26日に委員に就任いただいておりますので、任期期間は令和8年3月25日までとなっております。なお、今回は委員の交代がございまして、新たに3名の方に委員就任のお願いをさせていただきました。3名の方につきましては、承諾をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、令和7年度日南市水道事業等経営審議会を開催いたします。

2 委嘱状交付 ○蔵富課長

次は委嘱状交付となっております。今回は新規委員3名の方の委嘱状交付となりますが、本来であれば、直接お渡しすべきでございしますが、時間の関係上、就任いただきました3名の方の議席に委嘱状を置かせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。

また審議会の委員及び事務局の紹介につきましても、時間の関係上、省略させていただきます。会議次第に審議会委員名簿と事務局の名簿及び席次表をとじ込んでおりますのでご確認ください。それでは審議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず1つがですね、A4縦の令和7年度第1回日南市水道事業等経営審議会会議次第が1つ。それと令和6年度水道事業決算状況、ピンクの表紙の要綱になります。それと、日南市水道事業経営戦略案の説明についてという青い表紙になります。それと日南市水道事業経営戦略、A4の冊子、以上4つ、お手元にありますでしょうか。ないようであれば、挙手の方お願いいたします。

ここでですね報告を申し上げます。

日南市水道事業統計審議会条例第六条第3項によりまして、審議会開催要件としまして、委員

の半数以上の出席が必要となっております。本日は審議委員 17 名のうち 14 名の出席をいただいておりますので、開催要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして市長挨拶となっております。

日南市長 高橋透がご挨拶を申し上げます。

3 市長あいさつ ○高橋市長

おはようございます。今年もあと 1 週間前となりました。ご多忙の折にご出席を賜り誠にありがとうございます。また益田自治会連合会会長はじめ皆様方には、日頃よりこの市政の運営にご理解とご協力を賜りますこと、改めまして御礼申し上げます。

今年は 1 月に皆様ご存じのように埼玉県八潮市で発生しました大規模な道路陥没事故の原因が、老朽化した下水道管の影響であったことから、上下水道老朽化施設に対する世間の関心がこれまで以上に高まっております。

この陥没事故によりまして、本市の水道施設に関しましても、老朽化施設の更新を順次進める必要があることを再認識するとともに、持続可能な水道システム構築に向けて、早急な対応が必要と改めて感じているところでございます。

水道事業につきましては 50 年後も 100 年後も、安全で安心な水道水を利用していただきますよう、現在、日南地区と南郷地区の施設の再編事業を始め、水道施設の耐震化事業並びに老朽管の更新事業を推進しているところでありますが、皆様方ご存じの通り、この維持管理、多額な費用を必要とします。

そして、また、人口減少も進んでおります。

このようなことから令和 4 年 5 月に水道料金を約 26%改定をした経緯がございます。この値上げもいずれまた、後程議論していただきますけれども、人口減少しますので非常に先行きが心配なところであります。

昨日の宮日の新聞に分散型水道のその事業の支援という記事が 3 面でしたかね、ありましたけれども、人口減少が進むということ。それと能登の大規模災害のときに、水道の復旧を遅れたんですよね。

1ヶ所に浄水場があることで、復旧が遅れた、だから分散型を国が今からやろうとされているわけですが、ただこれはですね私中期でみたときに、平成の合併が始まる頃にこの発想をしてくださいと、日南市合併したわけでしょう。南郷と日南は今、統合に向けて準備を進めてます。これは効率化を目指すために、やった事業でありまして、ただ、それをやりますけれども、先ほど言いました人口減少の関係で、非常に経営が厳しくなることをですね、今後、皆さんと一緒に議論いただきながら、先ほどから言いますように、50 年後 100 年後も安心安全な水道を市民に提供する、この水道事業をしっかりと前に進めていく必要があると思っております。

本日はそういう意味では、皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、ご審議をお願いしたいと思います。

結びに年末年始、実はご健勝でお過ごしいただくことを願ひまして挨拶といたします。

皆様よろしく願いいたします。

4 会長選任 ○蔵富課長

ありがとうございました。続きまして会長選任になります。

審議会条例第五条に審議会の会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。選出につきましては、いかがいたしましょうか。

事務局一任という声がございましたので、それではですね、前回開催しました審議会において、引き続き、引き受けていただきました日南市自治会連合会会長で油津地区自治会長でもあります、益田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】はい。

ありがとうございます。

それでは益田委員に審議会会長お願いいたします。

○益田会長

はい。おはようございます。

ただいま日南市水道事業等経営審議会会長に前回に引き続き、選任をいただきました益田でございます。

本日の会議は、昨年度の決算状況の説明、それと、この先 10 年間の日南市の水道事業の中期計画の改定が示されるということを事前に聞いております。

委員の皆様はその説明を行うそうでございます。

先ほど市長のご挨拶でもありました通り、委員の皆様の様々な立場、そして見識から忌憚のないご意見を積極的にいただければ幸いと存じます。重ねまして皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

5 議事録署名人の選任 ○蔵富課長

ありがとうございます。次に議事録署名の指名であります。

私の方で指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。【委員一同】はい。

それでは議事録署名委員に日南商工会議所の落合委員、日南保健所衛生環境課長の永石委員のご両名をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それではここでご審議いただく内容につきまして市長の方から益田会長へ諮問をいたします。

益田会長、前にお勧めください。

6 諮問 高橋市長→益田会長

○高橋市長

日南市水道事業等経営審議会会長 益田政司様。水道事業の経営について諮問。

このことについて、日南市水道事業等経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について示します。

1. 諮問事項水道事業経営戦略の改定について諮問理由、本市の水道事業は適正な経営に努め、計画的な老朽管の更新、施設の統合、耐震化に向けた施設整備など多大な投資計画を継続して事業を実施しておりますが、社会情勢は目まぐるしく変化しており、人口減少、自然災害、物価高騰による費用の増大など、多くの問題を抱えております。

これらの影響により、本市の水道事業経営収支は年々黒字幅の減少が予測されるため、経営的には厳しい状況が予想されます。

そのため、将来にわたり安心安全な水道水を安定的に供給し、かつ健全な経営に資するため、水道事業の中期計画となる日南市水道事業経営戦略の改定が必要となりますので、貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いいたします。

【写真撮影】

○蔵富課長

ありがとうございました。市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは審議に移らせていただきます。

議長につきましては、審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づきといたしますか会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

7 議題（１）令和 6 年度水道事業決算について

○益田会長

はい、それでは座って進行させていただきます。会次第 6 議題につきまして、事務局の説明を求めます。まず初めに（１）令和 6 年度水道事業決算について説明をお願いします。

○宮下補佐

おはようございます。水道課管理係管理係長をしております宮下と申します。

よろしくお願いします。

まずは先ほど議長の方からご紹介がございました通り、日南市水道事業の令和6年度決算状況を説明させていただきます。

お手元の資料及びこちらの画面がございますので、見やすい方をご覧ください。

今回ですね、毎年ご説明いたしておりますが、このような形でご説明をさせていただきます。

まず、九市の水道料金の状況です。

これが昨年4月のデータですが、全国平均が3368円。類似団体が3万から5万人の類似団体が今3234円の平均料金になってます。これが使用水量が20トンですね、20立米ですね、立方メートル。口径13ミリ、一般的な家庭の場合の使用水量の料金となっております。

これ7年4月1日が出てははずなんですけど、ちょっと今のところ公表されておられませんので、1年間ちょっと古い数字となっております。大体12月の初旬には公表されるんですが、今年はちょっと遅くなっております。それでなんですけど、今現在の20トン、各市の状況どうかなということで見ていております。

まずですね、1位が串間市です。串間市が20tで3845円。2位がえびの市、えびの市が今年の7月に改定いたしました。約30%、3718円となっております。

3位が日南市です。日南市が一昨年、令和4年、2年前ですね、令和4年の4月に26.2%改正しまして3531円と。西都市がその次の年の4月10%改定して3311円。宮崎市がですね、今年の4月から9%、改定いたしました。下水道料金も同時改定しまして、約20%、19.71%、増加させたところです。これ水道料金のみとなっております。小林市が、令和5年の10月に29%、延岡市さんは前市長の公約でですね、水道料金は改定、今のところはされておられませんでした。

市長さんが代わられましたので、またそういった動きが出るかもしれません。

日向市ですけど、2回改定いたしました。

令和5年1月と6年の7月合わせて、やはり25%。改正いたしますと、都城市が来年の4月、令和8年4月に改定予定です。約15%。ただ、改定しても実際は県内9市で一番低い料金となっております。これが県内の状況です。

次にですね、決算の概要ですけど、ずらっと書いておりますけど、項目ですね。

ここ、今までは我々が進めております南郷の送水管布設工事、改めて説明いたしますと、南郷は津波の恐れがあります。

もう1つ、南郷は更新時期にきております。浄水場が。

更新するよりも飲肥の水を送った方が安いと。なぜかといいますと飲肥は人口減少で水がある程度豊富にございます。

人口減少で今のところは豊富にありますので、南郷の浄水場は更新しないというために、こちらから水を送る送水管工事を行っております、今のところ令和13年でしたっけ。令和13年の完成予定で工事をしております。

吾田配水系期間配水管の耐震化工事、これはご存じの通り、吾田の耐震化をまず先にやるという、耐震化を行うということでやっておりますと、伊比井地区がですね、富士地区と統合することになりました。

伊比井地区は無くします。富士地区に統合するための旧簡水再編事業をやりました。

富士地区の伊比井地区に配水して、伊比井地区の浄水場を廃止いたします。こちらはやはり令和8年に伊比井地区を廃止する予定でやって参りました。

とご存じの通り、老朽管の更新、今、日南市が20.1%、老朽管40年以上の老朽化率が日南市全体の管路で20.1%となっておりますので、その更新工事を行って参りました。4番目ですけど、給水人口の減少に伴って、有収水量、これ料金となった水量が減っております。

その中でもですね、やはりこういった更新工事が必要なもので、令和5年4月より料金改定を行ったために、今回の決算はどうだったかと言った説明となっております。

結果的に令和6年の決算がですね、2億3612万円の黒字が出ました。ちなみに令和5年度は2億3647万円、同程度です。ですから、料金改定の効果が出たということになっております。

こちらが業務状況であります。

今ですね、給水区域人口がこのように減ってきてます。給水人口が減っております。今年は900人ほど減りました。戸数も減っております。それに合わせて総配水量、料金となる水量、有収水量減っております。結果的にですね、どうなってるかということで、人口減少は平均で約700人、毎年、給水人口ですね。計算いたしますと、毎年、大体2000万ほど減ってると。水道料金が減ってるということです。

ですからせっかく令和4年に改定して、今2年間黒字が出たんですけどこれからは黒字が減少していくんじゃないかと。今年ですね、有収水量があまり減ってないんですよ。

これ本当はもっと減らされたのにそんなに減らなかったっていうのはなぜかと言いますと、高速道路の地盤改良工事で大量に水を使っていただきまして、臨時料金のお支払いいただきました。普通は1トン当たり100円ぐらいなんですけど、臨時料金というのは一般家庭ではない方が使う場合は360円、1トン当たりの料金をとりますんで、そういうことで収入が増えたところです。給水人口の減少、給水水量減ってるんですけど、有収水量も減ってるんですけど、単価が上がったと考えていただきますと、いいかと思います。これが推移です。

なので、この決算的には、令和6年度の使用水量は高速道路の関係で水量が増え、横ばいとなりました。減ってはいるんですけど、ほぼ横ばいですね。もっと減らないといけないんですけど、横ばいとなりました。

こちらが今回の決算状況であります。水道事業会計2つ会計があります。こちらは水を作って売る会計、こちらが2億3600万円の利益が出ておりますと、もう一方がですね、ちょっと珍しいんですけど、工事するためにもう1個会計を持っております。

工事するのに、幾らかかったかと11億5800万円工事にかかっています。これ工事の建設費と、企業債償還金といいまして、借金の元金を払うのに合わせて11億で、一方、収入はって言いますと起債を借りております。3億3000万。一般会計からの繰り入れがあります。こういうのを引きますと7億7000万ぐらいの赤字が出ます。これどうやって、賄うかといいますと、この水を作る会計の現金を使わない費用、現金を使わない費用の方からお金をもってきます。

減価償却費、皆様ご存じのように家が古くなるために、毎年それに予想して減価償却というのを、想定しますので、そちらのお金を持ってきました。足りない分は基金から入れます。

基金っていうのが大体今、6億ぐらいのうちが持ってるんですけど、そこからお金を持ってきました。その後の状況はですね、基金の状況がここですね。基金は今年2億約5000万ずつ使用しました。6億の残高があったんですけど、2億4000万で一応黒字が出ましたのでまた積み立てました。それでやっと5億3000万、ちょっと7000万減ったんですけど、これがお金がかからないときにつくる基金ですね、基金が今、2億4000万使ってますけど5億3000万と考えていただければ、これがですね先ほどの今後のですね、予想です。

料金改定前はこれ苦労したんですけど、黒字が出てませんでした。

料金改定をしたので、ここは、黒字が1億8700万ですけど、実際料金改定したのが半年でしたので、ちょっと黒字が少ない。

ここは1年間丸々改定した効果で、この年のたつていうことで、令和7年度がどうかなあといった今予測しております。

確実にこれよりは下がるかなと考えて、今の予測ではまた第2回第3回の審議会ですらちょっと決算の見込みを出すつもりなんですけど、下がる見込みです。黒字がですね。

こちらが1トンを作るときにどれぐらい費用をかけるか1立米作るときにどれぐらい費用かけてるか、また1立米作るときにどれぐらいの金額で売ったのかという表になります。

左上が左側が1トンを作るときにかかった費用です。169円。

一方、幾らでっていうか、204円売りました。なので、黒字が出ております。

昨年までとほとんど変わりません。

203円に対して168、7年度の決算はこれがおそらくもっと上がると予想しております。

当行の供給単価も下がるんじゃないかという。昨年は35円黒字で、一昨年度も35円黒字。ちなみに令和3年は大変な赤字でした。料金改定前です。赤字でした。売れば売るほど赤字が増えていったという形になったので、料金改定をさせていただきました。

こちらは企業債です。一応今回の市経営戦略のほうでもうたってるんですけど、我々今65億ほどの借金を持っていますので、もうこれはこれ以上ふやさないと、ふやさないとといったことを、

経営の10年計画の中では記しております。

ただ、どういうことかっていうと、工事はしてるので借金しました。お金がありませんから。ただ、元金を返さなきゃいけない。それ以上の借金をしないという、一応目標立てました。それをずっと守ってきた結果、64億6500万、ここですね、ここで計画を立てましたので、65億5800万が65億3000万ということで、増えてないよという形で今、借金が推移しております。今後の計画もこれ以上増やさないといった計画を考えております。

ちなみにですね、皆さん、なぜ借金をするかというますと、水道管は40年使用をしますので、今いる人たちがお金を払ってしまう、借金をしたいからってことじゃないんですけど、借金をする意味もあるんです。

なぜかといいますと、今敷設した水道も40年使うので、将来の世代にも負担をお願いしようということで、借金をするといった意味合いがあります。

水道課の起債、下水道課の起債ですね、40年使えるので、今いる人たちだけがお金払うって将来の人にも負担していただくといった意味合いで起債を借りるといった意味合いもございます。もちろん、潤沢な資金があれば、お金を借りなくていいんでしょうけど、会計が苦しくなったときにはですね、そういったの将来負担という言い方をするんですけど、将来負担も大切ななと思っております。

今65億3000万となっています。

この後はですね、昨年の個別の説明を設計画係の竹下補佐の方から説明いたします。

ここからですね12ページ、お手元の資料12ページから19ページまでのところですね。

○竹下補佐

施設計画係竹下と申します。よろしくお願いします。

こちらの方で説明させていただきます。

昨年度ですね、これまで引き続き5つの工種で工事を行ってきました。

まず1つ目が老朽化更新。経過年数40年を超えたものとか漏水が起こったものとか、そういったところの工事を白石5号線、星倉2丁目にあります。

また北郷の方もですね、伊十川線、西町団地1号線と、工事13件の工事を行っております。耐震管の2番目の整備なんですけれども、こちらの方は3件。毎年、吾田配水系基幹配水管の耐震化工事。こちらの方はもう市役所そちらのガソリンスタンドの交差点付近ですね、これからとあと、一部南郷の方に向かってですね、今工事を進めております。こちらの工事と、風田星倉線、消防本部の橋、橋梁ですね、こちらの方の耐震化工事等、あと北郷の毎年継続して行っております、倉迫山澄線等の3件の工事を行っております。

老朽管の工事につきましては1億6,184万4000円、耐震化につきましては2億390万5000円の工事費となっております。

次に水道再編、こちらの方は先ほど言いましたように飢肥の水を南郷に送るという一元化一体化を図る工事なんですけれども、こちらは南郷で今送水管配水管の工事を行っております。

今は南郷のですね中村神社から、山の方に配水地をつくる計画ですね、そちらに向かって進めております。こちらにつきましては1億2000万7000円。

4番目が旧簡易水道再編、こちらの方が富土地区と伊比井地区を一体化させるという工事で富土地区の方に伊比井地区に配水する配水場を整備しました。

こちらの方が2億1200万6000円というところで配水場の工事は今回で完了しております。最後に一般改良です。こちらの方は国道とか高速道路ですね、そちらの方の工事に関連して水道管の移設に伴う工事になります。

こちらの方は産業道路、王子製紙のところですかね、裏のプリエールはまゆうとセブンイレブンのコンビニがあるんですけども。

こちらの付近でですね、高速道路の整備に伴って里道に布設されてあった水道管の布設替工事を行っております。

というところで5つの事業を行っております。

こちらがさっき説明した工事の位置図になります。伊比井から北郷を含めまして吾田、飢肥、吉野方、南郷の工事を行っております。こちらの方がですね、南郷の西町から栄松2号線の方も

行っております。

6 年度ですね、大きな事業といたしましては、こちらは伊比井配水場の整備工事になります。左側の方が着工されて下の土地の黄色のところ関係をですね、令和 5 年度に整備しておりました。令和 6 年度に配水池、配水場を作っております。

こちらの方が 1 億 8952 万 6000 円で配水場築造、これは非常用ですね、発電機もこちらの中に入る。整備されておりますので、停電とか、非常時があったときには自家発電で送水できるというような整理となっております。

場所につきましてはですね、こちらが国道 220 号、こちら日南側で、こちらが宮崎方面でこちらがその海水浴場になります。富士の派出所ですかね。

こちらにあって、この下のところがチョウザメの施設ですかね

事務所があったそうなんですけど、その辺はちょっと高台のところの方にあります。

富士に配水場は作ってるんですけども、配水する先は伊比井地区に配水するというような施設です。浄水場自体は富士にありますので、富士からここに一旦貯めて、ここから伊比井の方にポンプで圧送してですね、伊比井地区の方に送水する。配水する。伊比井地区にある今までの浄水場につきましては、廃止する予定です。

廃止時期につきましては今伊比井の方で国道ですね、道路改良が行われています。今ちょうど橋をかけたりですね、道路改良が進んでるんですけども、この道路改良とあわせて最終的にうちの配水管をその工事と合わせて配水します。

道路改良工事がですね、今の現在のところ、今年度の予定等聞いておりますが、若干遅れる可能性も含まれてるような話もあるんですけども、いずれにしろその工事と合わせてですね、水道管布設して、その時にもう伊比井に送って、その同時で伊比井配水場を廃止するという計画で、これは令和 8 年、当初ですね、第 1 四半期から第 2 四半期までにそれぐらいで伊比井を廃止するという計画であります。

以上が昨年、6 年度の工事となります。

○益田会長

それでは事務局より令和 6 年度水道事業決算の説明がございました。

ここまでの説明で何かご意見ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○A 委員

東郷地区なんですけども、昨年の地震のときに、風田、平山或いは油津の一部、これものすごく水が濁って、その原因がわからなかったわけですね、我々もですね、その中でやはり破裂して逆流しているのか、錆なのか、その辺が全くわからないままに、ただ、災害本部に言うと、私たちはわかりませんから水道課に言ってくださいって言われるんですね。

水道課に行くと、その説明がないまま、ただ水を出してください。ていうことですね。

ほんで、それで、我々は車があるからパッと水を買いにいったんですけども、高齢者の方になかなか行けなくて、私なんかでも、東京の方から娘たちから水が送ってきた状態で。もう店になかったからですね。そういう状況の中で、谷口病院等なんかは、給水車を要請した。

ところが日南市は他の県が災害があると、給水車を出す。地元がこうなると要請がないと給水車を出さないというような状況が見受けられたんですね。これもう、大丈夫ですから水を飲んでくださいって言われても我々はどの程度だったら水を止めるかもわからないわけですね。

もうその辺の検査のないままに、ただ言われてるっていうような状況は、去年はあったんだね。だから、その辺のところをはっきりしてもらわないと。

それと給水車なんかにしても病院はもちろんですけども、その地区の方にも、それなりのことをしてもらわないと、その原因が何だとかもいまだに我々はわからない。

また、こういう地震が来たときにまたそういうことが起きる。ところが全然向上するような関係も今の話に見受けられないし、だから今後、風田、平山、東郷地区ですね。

どのような計画を持たれているのか、その辺をちょっとお聞きしたいなということですね。

はい。

○益田会長

ただいまのご意見に対して、事務局の方で説明願えますか。

○竹下補佐

貴重なご意見ありがとうございます。確かにですね、昨年度の地震では東郷、風田地区がですね、濁りが発生しました。この濁りの件につきましてはですね、水道管の破損というよりは、スケールといいまして、その鉄錆であったり、水道管の中に長い年月をかけてですね少少、水道水は塩素で消毒してるんですけども、そういう塩素系のものが鉄と反応してですね、そういうスケールという錆、赤い錆とかがつくんですよ。

通常であれば同じ向きを見てるとそれがその管の中で固着してるんですけども、揺られたことによって、そこは水が逆流したりというような揺さぶられたことによってですね。

通常はもうそこにとどまっているものが揺さぶられて、それが濁りの原因なんだというところが1つあります。

それについては、その対策についてはもうとにかく水を洗管、消火栓なり、ご家庭でとにかく水を抜くしか、もう方法が確かなものですから、各消火栓と管末とかから洗管したんですけどもそれでも数時間、時間を要したというところがあります。

ここにつきましてはですねまた次の対策後などと、としても同じ状況が発生した場合、やはり同じような洗管作業するしか方法がないところでございます、あとその間の飲用水の対策はどうするのかということなんですけれども、これにつきましては、確かに前回は病院、救急、医療関係のところだけの給水活動を行いました、私たちもそれを反省というか検討してですね、今後の対策にいたしましては、東郷地区だけなんですけど濁りが出た地区におきましては、本年度ですね、新たに給水車1台を購入して、医療関係を手広くできるようにと、あと1トンですね給水、組み立て式の仮設の給水タンクも2基買いまして、それについては自治公民館とかですね、研修センターに配置して、そこに応急対策をやろうという計画とかの対策を考えております。

高齢者の方々についてはですね、すべての方に水道課から各家庭に給水袋を配ること困難かもしれないけれども、そういう給水袋とかの対応もですね、病院だけではなくてそういうところの対応も、今、方針としてですね、考えているところです。

あと水質ですね水質につきましてはですね確かにもう、私たちの方が現地を確認して透明性とあとは塩素消毒、まずは塩素消毒が、されてるか、しっかりされてるかどうかの点検をします。それを持ってお知らせしますので、この方法の関係につきましてはですね、しっかり自治会長さんを通じてですね、広報活動をしっかりしていきたいと考えています。

○益田会長

今の説明でよろしいでしょうか。

○A委員

中々、2、3日ほど濁りが取れなくて最終的な消火栓から水を流して何とかこうやったという経緯があるんですね。ところが各家庭でも水道の水を出しっ放しにしてるわけですよね。メーターはなんぼでも上がるわけですよ。

言えば、その上がった分に耐えてどう、どのくらいという上がったかっちゅうのはわからないかもしれないけども、その辺のところの時期的なものを、減免というのはできないものなのかどうか。

もう全然そういうことをしない地域はそのままなんですけど、東郷地区に関しては出しっぱなしですよ。もういつ濁りがとれるのかって聞いてると、その間ずっと毎日出しっ放しでメーターは幾らでその分は全部払わなきゃいけないっていうことがあったもんだからその辺に対しての減免とかなかったものかどうかっちゅうことですね、お聞きしたいですね。

○益田会長

今の質問につきまして何か。

○田中係長

営業係長をやってます田中といいます。

今回の大規模な地震で減免というお話もあったんですが、一応うちの方の水道、1トン当たりで見ると、1000リットルですね、1000リットル流したときに、初めて107円という金額をかけさせていただいてるんですけど。どれぐらい使ったかっていうのが実際のところ、うちの方もわかりません。中にはやっぱり被災されてですね、配管から水が漏れてしまって、そこで大規模に漏水したのでということで減免した経緯があるんですが、今回のようなことを、うちの方としては、各家庭でたまってるお水がですね、その1トンになるかならないかっていうのが、やはりそこまですでないんじゃないかというところで、ちょっと減免の対象というふうには今回しませんでした。もう明らかに、配管が破裂して破損して、もう水がどんどん流れ出ているというところに関していいますと、漏水の減額の対象にさせていただいたんですが、今回いろんなケースで、これが1時間出しっ放し、2時間出しっ放しのような、お時間ではなかったと思われますので、ここに関しては減額ということをしませんでした。はい。以上です。

○益田会長

今の説明でよろしいでしょうか。

○A委員

1時間出しっ放しに時間出しっ放しじゃなかったと思われまして言われますけど各家庭に見られたんですか、時間を図られてるんですか。

○田中係長

すいません。そちらについては確認をしておりません。申し訳ありません。

○A委員

はい。私なんか見えてもずーっと出しっ放しですよ。もう朝から出したら夕方まで出しっ放しですじゃないと、いつ水の濁りが消えるのかわからないもんだから。で止めたら、また新たに濁った水が出てくるから出しっ放しにしとかなないとわからなきやいけない。

だから、お宅たちも金額はわからないだろうけども、何トンとか言われてもこっちもあれですけども、だからその毎月のその月のその水道料が各家庭において、3000円とか4000円とかいろいろあるでしょうけども、その幾らか、3分の1でもとか半額までいかなくても、そのぐらいの減免をしてもらおうと区民の皆さんも少しは安心されたんじゃないかなという気がするんですよ。

○田中係長

こちらにつきましてはですね、また今後検討して参ってですね、対応して、させていただきたいと思います。貴重なご意見をいただいて。

○A委員

もう済んだことだから、今後のことについての今の私の意見なんですよね。

でも私は、その時に去年のときに水道課に行ってその話も、これ出しっ放しなだけで、もう水道メーターからばっかりやけど、その辺のところは幾らかなんか補助とか何か減免とかしてもらえるんですかって聞いたら、もうそれに対してはもう、全然対応してくれなかったの、もうその帰りましたけども、何かその辺のところを今後またこういう事態が起きたときには、その辺のことも考えて欲しいなということですね。

○田中係長

前向きに検討させていただきたいと思います。

○益田会長

はい。今後の検討課題としてよろしくお願いします。

何かございませんか。

○蔵富課長

よろしいでしょうか。A委員からの意見なんですけど、確かに今そういったうちの方、中身のルールというか、そういった規定とか設けてませんでしたので、確かに水道水を出しっ放しという事実もあるし、当然濁ってるんで、私たちもその濁りが極力早く解消するようにですね、消火栓等で水を出したという、事実もご理解いただきたいと思います。

うちの田中の方から話がありましたように、なかなかこういったことがですね、ないというのでそういったルール化もしてなかった部分もあるかもしれませんが、今後は、ちょっとその辺の検討はしたいと思います。

ただ、ある程度エリアが決まればですね、そういった方っていう対象者がわかるんですけども、部分的になってくると、なかなかそこら辺がわからないので、それをひとくくりで減免していいものかどうかというところも、やっぱうちの方もあるんですよ。

だからそういったところを、いろいろ要因がありますので、その辺もうちの方はちょっと研究させていただきたいと思ってます。はい。よろしくお願いします。

○益田会長

A委員よろしいでしょうか。

○A委員

はい。

○益田会長

他にございませんでしょうか。

○B委員

はい、令和6年度の水道事業の決算の関係でよろしいですか。

東九州自動車道の益安から南郷まで工事始まってますけど、それに関して水道管の布設工事附帯工事としての、多くやってるという説明がございましたが、こういう国の事業で直轄道路は延長されていたんですけど、これに対して市の負担に対する、高速道路がなければ付帯工事もないわけですけど、それに対する補助とかコンフィデンスとかはあるんですか。

○竹下補佐

先ほどの保障関連のものにつきましてはですね、水道管の経過年数減価償却した分の差し引いて、負担金として国の方からですね、負担金としていただいております。

ですので、この201万6000円で、要は40年間でかかってきた費用は0なんですけど、それが10年間の原価償却を引いた部分で、0なんですけど、それが10年間の原価償却を引いた部分で、工事費にそれをかけてですね、それにかかる費用についてはもう国交省の方から水道課にお金いただいています。

○B委員

わかりました。

○益田会長

今の説明でよろしいでしょうか。

はい。他にございませんか。
はいお願いします。

○C委員

吾田地区の〇〇です。2点ございます。

まず1点目ですね、審議委員のメンバーの中に、日南市の自治会は9地区で構成されてるんですが、酒谷地区が入ってない理由をお聞かせ願いたいということです。

一応規約では20名以内ということになっておりまして、実質17名ということで、枠は3つあるんですけども、ここを酒谷入ってないのは何ですかっていうのと、もう1つは資料の6ページ目になります。6年度の決算の状況で左から2番目ですね、収益的支出の中で、委託料っていうところに1億1300万ほど支出が計上されてるんですけども。

そちらについては多分オペレーションの部分だと思うんですけど、その大ざっぱな内訳というかですね、メーターの取り付けだとか、あと領収書配ってもらったりとか、検針だとか、ていうのはメインだと思うんですけども、ちょっと確認だけさせていただきます。以上です。

○益田会長

今の2点について説明をお願いします。

○宮下補佐

はい。私の方から説明させていただきます。

まず委員の方に酒谷地区が入ってないということなんですけど、ちょっと酒谷地区が浄水場の区域ではございませんので、それで今入れておりません。ただ、浄水場区域外であってもですね、一応、酒谷地区は、飲料水供給施設という、皆さんがご自分で管理をして、水道を供給しております。一応、水道課は、その助言を行う立場となっておりますので、そういう方たちに助言を行ったり、あと施設の更新の場合は、一般的に補助事業でできないものですから、市の方からですね、更新工事に関しましては、一応その補助金、市の単独の補助金も出しております。ですから皆さんが民営でやってる水道と考えていただいてもいいと思います。

民営水道が北郷の北河内地区にもございまして、谷合地区というような長友豆腐屋さんがあると思うんですけど、あそこの奥が、民営の水道、小規模の水道の地区になっております。

こちらはそういった回答でよろしいでしょうか。

はい。【C委員】

それともう1つ委託料ここにございます1億6200万円をちょっと説明いたしますと、まず浄水場はですね、浄水場の管理を委託しております。浄水場の管理が5000万ぐらいですね。浄水場は糞肥、東郷ございまして、その他ございますけど、基本的に監視をしておりまして、監視をしている部分、もしくは常駐するというものがございまして、基本的に常駐部分の委託となります。実際北郷なんかはですね、我々水道課の職員、工務係がいるんですけど、この係が実際毎週、見に行って点検をしています。南郷もですね。

ただ、糞肥とか東郷、糞肥は常駐してるんですけど、東郷は常駐してないんですけど、監視システムで異常があった場合にはすぐ駆けつけると、24時間。そういった体制になってる。そういった委託料、あとはメーター検針委託、これ大体1ヶ月200万ぐらいなので、2400万ぐらいになるんですけど、データを1個1個見ていく委託料。というのがございます。

あとはあれはですね、水道事業の浄水場っていうのは、綺麗な施設でないといけないので、植生の伐採をしていますんでそういった委託料も入ってそういう意味で、内訳となっております。

○益田会長

よろしいでしょうか。

○C委員

はい。わかりました。

○益田会長

他にございませんでしょうか。

ないようですので次はですね、事務局から議題 (2) 日南市水道事業経営戦略の改定について説明をお願いします。

○宮下補佐

はい。引き続き管理系の宮下の方からご説明をさせていただきます。

皆さんまず前提なんですけど、公共サービスがいろいろございますが、インフラのサービスと行ったらまず、電気、ガス、電話、水道とございますよね。

今ですねもう国の方が、電気、ガス、電話をすべて民営化しろと言われて、されました。

水道も一時期民営化の動きがあったんですが、今その動きが止まっております。

なぜかといいますと、外国であったことなんですけど、水道事業を民営化して、民営化したまではよかったんですけど、民営化する業者さんが更新工事をしなかった、水道管が古くなったときに会社の経営が悪くなったら更新をせずにそのままパッと手を引いたことが起きました。

要はもうけ、資産はすべて、例えば外国でも施設は、市のものだったんですけど、運営だけしていました。資産は市のものだったので、料金だけ取って、更新工事もなるべくせずに、ただ運営だけしていた。先ほど言ったようにメーター検針をして料金を取る。

料金払わない人に対しては、料金を取る、取るために停水をする、停水というのは、止水栓をべて水を出なくする、そういったことはしたんですけど、工事の更新をしなかったために、民営化はどうも上手くいかないということが起きたので、日本ではですね民営化の流れが止まっています。

ですから言ってみれば、最後の公共サービスであるサービス業、いえるんじゃないかと思うんですが、実はそうは言っても、市及び国とかは水道事業にほぼお金を入れてくれません。

実際、市の方はですね、最低限のお金しか入れてくれません。

なぜかという、水道は皆さんからの使用料の料金を取って、そちらで運営しなさいねと。

普通は更新の方は補助金くれるんですけど、今までの経緯からですね、水道事業っていうのは、儲かるサービスであるから、更新工事に関しても補助金は出さないよといったことで、今まで3分の1でした国の補助金でやったんですね今度国交省になったところで、今、ごめんなさい4分の1でした。それが3分の1になったところです。

ただ、今年内示が来てるんですけど、実際4分の1しか内示がきませんでした。

そういったこともあってですね、国も苦しいでしょうけど、3分の1にしましたといっても実際は要望した、実際は4分の1しかこないといったような結果でした。

といったことでですね、やはり水道事業は独立採算を前提としてるということで、今後10年間どうやっていこうかということで今計画を、我々の方で案を作ったところですので、今日ちょっと皆さんにご説明をさせていただきます。

まず今回ですね、なぜこういった計画を作らないといけないかっていうと、やはり昔はこういう計画を作っておりませんでしたで、水道管が悪くなったときに修繕をして、料金の改定も行ってきました。

なぜかっていうと、管が新しかった。修繕で終わってたんですよ。

ただ、今はそう言ってられません。

先ほど申しましたけど、日南市の全体の水道管が20%も40年以上経って更新はしないといけません。

そういうことで、やっぱ計画を立てないとできないなというのがやっとわかってきたといったところで、これ計画を立てましたのはですね、実は平成の最後の方ですね、から令和2年にかけて、初めて皆さんやっぱどうも市町村の計画を立てて参りました。

10年間の計画を立てなさい。どれだけ工事をするのかで工事するのに幾らお金が要るのか。その時に幾らお金が足りないのか、一般会計からお金はもうほぼもらえません。

一般会計はあくまでも水道でいうとですね、旧簡易水道旧簡易水道区域の工事費の元金償還の2分の1しかお金くれないので、それ以外は全くくれません。

赤字を補填するお金なんて全くくれませんので、そこをやはり見据えて計画を立てなさいというのが、こちらの背景です。

こちらを説明しているために、やはり見える化をするべきであるといいかなって欲しい。

10年間で料金改定する必要があるのかといったことで、皆さんにちょっと後で見ていただくんですけど、そういった計画を出しております。

こちら令和3年度からですね、もう条件ができました紐づけというんですけど、こういった計画でないと補助金はありませんよと。

補助金はやりませんよって言ってひもがつきましたと3番で言うんですけど、実際、令和2年に、我々10年間計画を立てたんですけど、もう5年経ったので、ちょっと古くなりまして、新しく更新したいということで、国の方からも更新しなさいと言われてたんですけど、そういった背景がございます。

今までですね経営戦略の策定をどうやってきたかっていうと、平成30年元年2年でここで1回目の計画を策定しました。

ずっとやってきたんですけど今回、もう5年経ちましたので、改定をしたいということで、いうことが背景にあります。

こちらが総務省から示された計画をしなさいと。もし計画を改定しなければ、ペナルティー。ペナルティの先ほど申しました通り、補助金はありませんよといった、ペナルティがつきます。こちらがみずからの指示書みたいな通達という言葉じゃないけど、ほぼ強制でございます。

それで、今回の事業概況ですけど、簡単に説明しますと、計画はやはり5万2500人で作って参りました。

実際もう今4万5000人ぐらいしかいません。計画に比べて随分人口が減ってきたところです。日南市は4万5000人のうち1700人が水道をとっておりません。

先ほど申しました通り、組合で取ってる方が900人ぐらいすかね。

903、20何人、組合があつて、それ以外が個人でとってる方です。

500人ぐらいが個人で井戸を持っておられる方なので、4万5000人のうち、実際は人口4万7500人、1700人、給水人口が4万5964人ということになってます。

これは令和6年度の決算の時点の水量伺っております。

現行料金は令和4年4月1日に改定しています。

組織が今後ありますけど、組織がですね、今職員が23名います。

事務職員が15名、技術職員が8名で我々は事務職員で先ほど説明した竹下、他が技術職員であります8名。23人、今回なぜ取り組みをするのかっていうと、やはりまず全体の計画があつて、これビジョンって50年後100年後も100年後も水道事業やっていきましょうといった計画です。

その中でこのアセットマネジメントは違う。日南市にどれだけ古い配水管があるのか、施設は何年今、建築してから経過年数がたったのかっていうのを一元的に把握するために作った施設の計画です。耐震化をしましょうという計画を立てました。これは水を安全な水を流しましょうという計画を作りました。

このBCPというのは、地震とか来たときに、どうやって復旧するのかとか、そういった計画を立てました。

その中の1つとして、経営戦略10年間の計画があります。

そして、この今までの計画の中でいろんな出来事がございまして、水道事業の一元化、まずですね、日南と南郷は上水道が別でした。別々でした。

それと8ヶ所の簡易水道が北郷、細田、大窪、鶴戸。

富士、ああいったところを全部一緒にしましょうということで、今度は平成29年に水道事業にギュッと1つにしました。

来年はですね、大島を上水道に入れ込む予定です。こちら、来年の3月の議会に条例改正を予定して、しましてですね、一応の大島地区はですね、入れましょうということは計画をたてています。だとビジョンでも示しましたが、伊比井を廃止して富士は、ほど言ったように伊比井を廃止してくと富士の配水場から水を送りましょう。

民間委託もですね、先ほど申しました水道メーターは昔は日南市の職員が回ったんですけど、もう今すべて検針は委託になっています。

あとは先ほどの監視業務ですね。監視業務常駐してる部分と、テレメーターを監視してるということになります。民間業者に委託して、それで実際今回の計画はですね、やはり計画を作ってみたのがあったんですけど、物価上昇が相当上がってる。

大体、例えば企業債は先ほど借りたいっていう話をしたんですけど、今利率が2.2%なんですけど、すでに今のところも3.05%。

日銀が金利を上げましてですね、その関係でもうすでに3%になりました。計画では3.5%で、借金をかりたときにはこれ返さないかんかというものを作ってます。3.5%です。

そうなったときに、今元金がですね、利子を8500万ぐらい払ってます。元金は約4億返してる感じなんですけど、利子を8000万ぐらい返しているのなんですけど、実際これ計算するともう1億4000万ぐらい利子返さないといけないなという計画になってます。

また、人口減少で700人減ると申しましたので、毎年収益2000万ずつ減るだろうなということで計画を策定しております。こちらが人口の予測です。

この上の方はですね、日南市が策定した人口、今のところ令和6年ですから47648。

令和7年が47050と毎年減っていきます。ただ、減っていく伸びがちょっと鈍化するところあるんですよ。

これは日南市独自の施策をすることにして、増加をすすませないといった計画となっております。

大体700人ぐらいいる周辺の200人ぐらい減らさない、500人ぐらいで抑えようといった計画になってます。

ただ、水道はもう毎年700人減りますよ。といった計画を作ってます。

これはたまたま施策上のことであって、水道は一応最悪を考えて作った計画の話ですから、10年後なんですけど、今4万6890人いた令和5年人口が3万8000人になる予定。

それと有収水量です。

先ほど申しました、これ高速道路の関係で有収水量減らなかったんですけど、毎年減っていきます。これ560万トンのが440万トンに、そうすると収入、これは料金、水道料金収入ですけど、今は料金改定で上がったんですが、人口減少の影響でどんどん減ってきてると、9億200万ぐらいなるだろうという予測。

実際9億円代ていうと、料金改定前よりも低い数字なので、これはちょっと今、物価高で上がってる中でこの金、この料金収入厳しいかと、まずは率直に感じたところです。

それで、今回それでもお金をかけなきゃいけないとかはどこだっていうと、また重点事業というのがありまして、日南市と南郷は令和13年ごろまでにやるって今言ってますので、まずはここにお金かけて、これに4億円。

次が更新事業。

これはもっとどうしても老朽化が進んで、浄水場とかが古くなってる。

そういったところはもう優先的にお金をかけなきゃいけない。3.5億円を見込んでこれ1年間です。老朽化これが1億円。耐震化2億7000万。これ合わせると11億2000万、1年間にお金をかけないといけないんですよ。

とてもじゃないけどこの金額はちょっとお金かけられないかと試算をしたところ、それで目標としまして、概ね7億円で、やっていこうと決めました。

ただ国庫補助金含んでないので、国庫補助金が今3分の1になりましたので、国庫補助金が1億円まで来れば8億円できます。

なので今のところは大体7億から8億円で今、毎年工事をやっていけば、今の施設を維持することができるだろうといった計画を立てています、本当は11億2000万お金かけたいんですけど、7億から8億で抑制しようっていった計画。

また組織の見直しも考えなきゃいけないだろうと。

今後はやはり職員数を見直すことも検討していけないと思います。

なぜかといいますと、市役所の職員定数の見直しになると予測されます。人口減少なので、今見直しが病院とか、例えば700人ぐらいの従業員とか、ただ、人口が減っていくので一生懸命減らします。

そうすると水道課の職員も減ると思います。

例えば料金を取る掛かるの営業係6名いますけど、もうばっさり2名にしなさいって言うてもできませんので、そこはもう民間委託をするしかないと考えております。もし言われたときはで

すね。

ですから、当局の方には2年前には職員を減らすことを通達してくださいよっといった、一応覚え書きまでは交わしていないのですけど暗黙の了解を取っております。

2年前には職員を減らすならば、通知していただいて、水道課で考えさせてくださいといったことを考えてますんで、そうなると包括民間委託は必須だと思います。

なぜかといいますと、もう宮崎市、日向市、串間市、など5市。よろしいですか。

がもしですね、包括民間委託をやっているもう実際職員いません。

料金センターってのができて、串間市もですけど、職員がやらずに委託でやっていますんで、そういった形になるのも、必然かなと考えています。

結局、経営はこういった基本方針を使うということは、やはりもう持続させないとだめですね、安全でな水道を作りたい、また災害に強い水道をつくりたい。そのためにはやっぱりお金ありますよねって言ってやっぱり計画の素案になってます。

なので投資をするときにどれぐらいお金がかけられるだろうという予測を立てました。

こちらが先ほど申しました重点事業、南郷の送水管、あと更新は待ったなしですね。

古いところを更新しないと壊れてしまいますので、残りの耐震化、こっちの更新はですね、みずからする更新、重点事業はもう優先的にする更新事業がある。

こっちはみずから更新でやっとなと令和15年ぐらいに重点事業がちょっと収まるかなあとなって、本物の更新、40年以上経ってる管の更新に、投資ができるような計算になります。

ここまでは重点事業をやっていないとちょっと厳しいかなと今考えております。

重点事業の内容なんですけど、重点事業は、南郷の一元化、あと既存の配水地の耐震化事業、これが重要です。

これ日南市の施設が古いので、既存の配水池の耐震化が結構かかる。そちらを優先的にやっというふうに思っております。

配水池の更新ってちなみに計画に入っていないんですけど、吾田の配水池があるんですけど、令和平成27年8年ぐらいの試算では、あそこを更新するのも11億かかると。

いうふうになっております。

今のところは計画にのせていませんが、あそこだけで11億といった試算も出ており、岩崎稻荷神社の上ですね。

それと耐震の更新をやっていききたいということですね、耐震化事業更新事業。

この重点事業の中でやらないといけませんけど、こっちでもやらないといけないってことですね、財源についてはどうするのかということなんですけど、皆様にお知らせしたい内容としましては、それで、まず令和11年の4月に、15%の料金改定を見込みました。

こういった支出するをするため、それと5年後に10%の料金改定を見込んでおりますこれはあくまでも今の事業をいっぱいいっぱいあった場合、こういった改定の可能性が出てくるといった形になります。

ちなみに皆さん冊子がございます、こちらの冊子。これが計画、本物の冊子なんですけど。ちょっと見にくいんですけど、この後ろから2枚目をご覧ください。

後ろから2枚目が具体的なこの黒字をため保つためのシミュレーションです。これをすれば、今後10年間黒字といった形になりますので、令和11年、15%。令和16年10%。

次がですね、企業債です。元金償還額よりも借入れ額は抑制しますということで、将来の将来の方たちにも負担していただきますけど、これ以上借金は、ふやさないといった計画を立てております。

また、国庫補助金は積極的に活用したいなといった計画で作っております。

今回ですね、こういった皆さんに負担をかけるのであれば、じゃああなたたちちょっとどういった痛みをともなうのかという具体例を作っております。

まず、補助金対象の方事業をですね、国庫補助金対象にさせていただくことの要望をこちら行んですが、一応その大きさ国庫補助金を活用しようかなと思っております。

また、まずコストカットが必要かなと思っておりますので、口座振替不能通知書を廃止しようと思っております。

今、口座の方は、振替ができませんでしたという通知をしてるんですけど。

それを廃止しようと思っております。

郵便料はですね、実際を行う 85 円ありまして、口座が今 80%、2 万 5000 件ぐらいあるんですけど、80%の口座です。

その方たちが口座が落ちませんでしたっていう通知を出してるんですけど、今口座にで 2 回差し引いております。

毎月 1 回目を引いた後に、落ちなかった方には 2 回目はですね、20、20 何日に引き落としていきます。1 回目がもう 1 回で落ちなかったところ、こんなどっちにしたってを落とすのでもう落ちませんでしたって通知はしないといったことでコストカットを図ろうと。

また、納付書払いから口座振替にさせていただくことを推奨しようかと思ってます。まず納付書払の方は、コンビニなどで払えるやつですけど、260 円かかります。口座だと経費は 15 円です。15 円なので、もうできれば口座にしてくださいといった、要望をしたいと思います。

もちろん納付書で払いたい方はいらっしゃるんで、ある程度の方は仕方ないんですけど、ちょっとキャンペーンを張らないといけなかなと思ってます。

コストがやっぱり 260 円かかっているんで、例えばなんですけど、お一人暮らしで 1 トン使った方は、水道料金が 1000 円にも満たないのに 260 円手数料がかかるのはもったいないなと思ってますので、そこはちょっと口座に変更してもらいたいなというお願いをしたいなと考えています。

納付書の交付枚数が年間、5 万 1000 枚。これに 260 円掛けていただくと、相当のコストがかかっているかがわかります。

また、これはあくまでも今のところ案なんですけど、今現在 2 ヶ月検針となっております。それを毎月払っていただきます。

これを 2 ヶ月のまとめ払いにすると、口座の手数料も減りますし、納付書も減ります。

そういったことができるというなと思ってます。

ただこれもデメリットがありまして、やはり 2 ヶ月に 1 回すると後半の引き落としが落ちないとかでてるのじゃないかなと思われまので、ここはちょっと慎重に考えてやっていきたいなと思ってます、ちなみに今、3 市が 2 ヶ月検針 2 ヶ月引き落としやってみて、宮崎市とかえびの市とかに都城市の 3 つですかね、3 市が 2 ヶ月検針 2 ヶ月引き落としをしていますのでこういったこともちょっとやる価値ある。相当コストも落ちます。

また、督促手数料の徴収もあわせて行ってもいいのかもしれませんが、今全くとっていません。郵送料程度をですね、徴収させていただくと、大分コストも、戻ってくる。

あとやはりですね、前回永野自治会長からご意見いただきましたけど、滞納されてる方に対してもやっぱり給水措置の強化も行っていきたいな。と思っております。

今基本的に停水をかけております。

また、もしあれだったらご紹介しますが、基本的に 3 ヶ月以上。3 ヶ月以上の方は、給水停止、また、止めますよといった措置をしています。

実際止めても平気な方もいらっしゃるんですけど、大体やはり皆さん困るので、水を開けてください、それでも払えないので、どうするのかって言ったら、こちらの方でですね、そういう方と話し合いをして、計画的に払ってくださいよって、これ払わないとまた締めますよといった交渉を行っております。

投資が平均の説明ですけど、一応人件費はですね、0.5%の人件費伸びるということで見込んでおります。

ただ経費は、2%の物価上昇を見込んでおります。

今実際これ 2%超えております。

修繕費もやっぱ物価上昇率を見込んでるんですけどこれ、人件費が上がってますので、修繕費も軒並み人件費がもうちょっと超えてきております。

ただ、計画しても 2%で計算しております。

あとはですね、もう平均で行っていたり、あと支払い利息は先ほど申しました 3.5%で計算。

上昇すると考えてですね、今実際 2.2%、令和 6 年が。だけど、先日の 11 月時点でも 3.05%になりました。

借金をする場合の利子は、3.05%。資産維持費も見込んでいます。

残りなんですけど、今回の中で未反映のものがあるかなということで書き出してみました。

ただ、1 個だけ。

委託料先ほどご質問ありましたが、委託料は、やはり毎回見直さなきゃいけないなと感じて

おります。物価も上がってるんですけど。

逆にですね、委託料をもっとやったほうがいいのかもかもしれません。

あの職員がやらないほうが効率的な部分もありますし、逆に費用対効果を見たときに委託料をちょっと、これはもうやめて直営でやるかっていうところあるかもかもしれませんので、そういったところは順次毎年見直していこうかなと思っております。

先ほど申しました人件費が人が減らされた場合は、包括民営化になるので、すべて委託となる可能性もございます。

職員がやるよりも委託料の方が増えるかもしれないですけど、そこはもう職員がいませんので、しょうがないかなといった可能性が出てきます。

また事後検証等に関する事項で皆さんに一応お約束しておりますが、毎年こういった計画に対して実績はどうだったのかといった報告をしたいと思っております。

よって3月には皆さんにはこういった計画に対して実績はどうだったということで報告をさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

実際5.6年でですね、もう1回計画を改定をさせていただきたいので、また5年後ぐらいにはですね、この計画改定がでてくると思います。

以上が、私からの説明となります。

○益田会長

ただいま事務局より日南市水道事業経営戦略の改定について説明がありました。

ただいまのご説明につきまして何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

○B委員

1点だけ。

飲肥地区自治会の〇〇ですけど、この計画は基本的に公営企業法、総務省で、お金が流れる補助金等は国交省でしょうか。

○宮下補佐

よろしいでしょうか。

○益田会長

はい。

○宮下補佐

おっしゃる通りです。まず、この計画は総務省が、総務省というのは基本的にこういった公営企業の会計状況を把握しないといけないという省になってますんで、計画を作って、毎年、決算の状況を明らかにしなさいと。今後の予定を立てなさいと言って総務省がまずはこういった計画がなされてきた通達で、これですね通達発表されていない計画を立てないと補助金はもらえません。

補助金は今のところは国交省になりました。以前は厚生労働省が、4分の1補助をしていたいただいて、補助枠も狭かったんですけど、国交省になったので、ある程度国交省はバックが大きくとっていただいているので、厚労省はなくなりました、国交省になりまして、これ実はですね今こちらにいらっしゃる保健所の永石課長がですね、以前、本課のご担当をされてました。

国交省になったことで、補助の要件は広がってまいりました。

ただ、まだ、例えば更新工事は基本的に料金でまかないなさいとなっておりますので、更新には補助金はありません。

耐震化や、例えば水源を新しく求めるようなところに補助金出すんですけど、更新は全く、今はないです。

実際今更新をやってますけど、そこに補助金はできません。

ただ下水道はちょっと違って、更新のところもあるんですけど、総務省、財務省も所管します。起債を借りるのは財務省が同意を出してくれないと起債が借りられないということで3つの省庁が関係します。宮崎財務事務所に申請を出して、うちの場合は起債は財務省じゃなくて、

公庫資金、公営企業金融公庫というのは、政府系の銀行からお金をかりています。

○益田会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。他にございませんか。

○D委員

はい。

○益田会長

お願いします。

○D委員

なかなか難しいこの計画あるってことで、僕は別の下水道の時にも思うんだが、数字を見たかって僕は中々分からない。要するに、水道料金改定をするための計画案ということで、まあしょうがないわな、将来に水を蛇口がどんどん減ってくるわけやから水道料金減ってくると、工事をかさむということで、これ水道料金の改定はしていただいて、そのためにこうやっていろんな数字を並べて説明されると思いますが、この国庫補助金とか、こういう、市からの補助金とかっていうことはもう見込めないわけですか。これ、そうすつともう1つ、コストカット、これ。もっと早く、できるものは早くして、いかないといけないんじゃないかなと思うんだが。

国庫補助金っていうのはもう要するに水道料金は自分で、水道事業でやんなさいということで、出てこない、増えないってことなのかな。

○宮下補佐

よろしいでしょうか。

実は、国庫補助金の計画は、こちらで見ることができます。

こちらの一番最後のページをご覧ください。

国庫補助金という欄がございまして、今のところですね、資本金収入とかっていうところに国庫補助金がございまして。

これが今7年度決算見込みが3000万が6000万、7000万。

一応増える予定で要望していく予定で補助を拡大していく。

ということでですね、国庫補助金は見込んでおります。

最後の年は、1億とかいただいて、なるべくこの国庫補助金で、それで事業を減らすんじゃなくて国庫補助金分を単独事業費を、ふやさしたい試みを考え、今後とも増えていくというか、補助要件をふやしてふやしていくといった

市からの補助金は、今いただいているのが、旧簡易水道のすでに建設したところにお金借金を返すんですけど、その2分の1当てるんですけど、実は財政が財政のほうから水道がある程度黒字が出てるんで、ちょっと抑制させてくれっていうことで抑制をされてたんですよ。

それを今回ちょっと交渉しまして、その抑制を維持に変えてもらいました。

令和8年から落とされる予定だったんですけど、維持という形で考えております。

ですから今の補助金、市からの補助金も変わらず、いただくことで計画しました、本当は下がっていく予定だったんですけど、維持っていう形で計画を作っております。

○D委員

水道料金の黒字っていうのは料金を改定していけば、黒字になっていくわね。ちゃんとそこら辺をやっぱり財政の方にも説明していかなとよ。市民の負担を少しでも減らすためには、市からの、こっちの方に回してもらうことは大切やわ。

やっぱり東京かどっか、水道料金の補助っていうのはあったよね。あれだってやっぱり税金から賄うわけやろ。ということは可能なわけやな。日南市も、じゃ可能なわけやな。その辺を努力

してもらわんと。要するに改定していけば、ね、値上がりしていけば黒字になるってことは誰しもわかっていること。それではあんまりやってことよ。

○益田会長

はい、ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

○D委員

はい。

○益田会長

ないようですねですので次に事務局から(3)その他について説明をお願いします。

○宮下補佐

すいません。その他につきましては、今後の日程についてご説明をさせていただきます。

今回改定案を見ていただきまして、ある程度、皆様に一応ご理解いただいたということで感じました。今ちょっと会長との話なんですけど、今回ご理解をいただけるということで、第2回目はですね、答申案、今意見があったので、それを市長にこういった意見がありました。こういった意見を反映してください。今後の事業で反映された意見として取り入れるということで、答申案でまとめ、と7年度決算見込みの説明。そういうことで開催したいとよろしいでしょうか。はい。今のところですね、ちょっと答申案の作成とかで、2月の初旬から中旬で考えておりますので、また皆さんに直接お電話をさせていただきまして、会長の都合とかもございまして、会長の日程、皆さんの自治会の日程と重ならないように、第2回目をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。3回目がですね、実際はその集まってるだけじゃなくて3回目はもう会長が皆さんから了解をいただいた答申書を市長に渡すという形で考えて、今回の計画に対してこういう意見がございました。その計画は了承したが、こういった意見がありましたということで、答申書を出しますので、そういった形で考えておりますけどよろしいでしょうか。ありがとうございます。
以上でございます。

○益田会長

はい。最後の説明で今後のスケジュールはそういった形でお願いします。

それでは事務局から何か他にございませんか。

よろしいですか。

委員の皆様からもございませんか。

ないようですのでそれでは以上で審議会を終了いたしますスムーズな進行にご協力をいただきましてありがとうございます。

8 閉会

○蔵富課長

議長を務めていただきました益田会長ありがとうございました。

また委員の皆様、ご苦勞様でした。お疲れ様でした。

次回審議会はですね先ほど事務局から説明しましたとおり、令和7年度決算見込みの説明と、答申書案の内容について審議していただく予定ということで、2月初旬から中旬でまた事務局の方から、日程調整をさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして令和7年度第1回日南市水道事業等経営審議会を閉会します。

本日は誠にありがとうございました。

お帰りの際は気を付けてお帰りください。どうもありがとうございました。